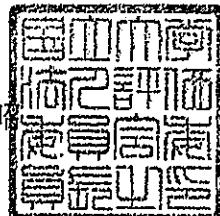


元国評委第3号
令和元年11月25日

各国立大学法人学長 殿
各大学共同利用機関法人機構長

国立大学法人評価委員会委員長
車 谷 暢



(印影印刷)

平成30年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、この度、貴法人の平成30年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第31条の3第2項の規定に基づき、その結果を通知します。

<担当>

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学戦略室

TEL:03-5253-4111（代表）（内線2002）

(大学共同利用機関法人に関しては)

文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係

TEL:03-5253-4111（代表）（内線4301）



平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人茨城大学

1 全体評価

茨城大学は、我が国の先端科学研究や工業、農業の拠点の一つである首都圏北部の中核大学として、社会に開かれた運営を行い、自治体や企業、国内外の大学・研究機関等がお互いに協力・連携する多様なネットワークを構築し、大変革時代にある我が国社会の未来を切り拓く役割を担うことを通じて、優れた人材の輩出と産業及び社会のイノベーションによって持続的な地域の発展に寄与することを目指している。第3期中期目標期間においては、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学の構築」をミッションに掲げ、地域社会からより強く信頼され、特色ある教育・研究で国際的に認知される大学になることを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、ステークホルダーの意見を大学経営に適切に反映させるための学長懇談会を積極的に開催するとともに、農業イノベーションにおける国際教育研究拠点を形成するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について)

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成30年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 原則必修科目を開講しない「iOP (internship Off-campus Program) クオーター」として3年次の第3クオーターを設定し、夏休みを含めると約3か月となる期間を有効に活用し、海外研修やインターンシップ、発展学習などキャンパス内外で多様な学びを展開させることとしている。令和元年度からの本格実施を目指し、マネジメント体制の構築や教職員への支援策を構築するとともに、理解促進のため超短期間のインターンシップやセミナーを開催するiOPラボを開設している。(ユニット「茨城大学型基礎学力育成戦略」に関する取組)
- 既存の学術交流協定について点検評価を実施し、実質的に形骸化している交流協定について交流を終了させ、国際交流のさらなる活性化のため戦略的に交流協定の開拓を進めることとしており、東アジアを中心に交流協定の締結を推進した結果、締結先が68件となり平成29年度より6件増加し、中期計画の目標を達成している。(ユニット「グローバル展開戦略」に関する取組)

2 項目別評価

＜評価結果の概況＞	特筆	一定の注目事項	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○				
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある

(理由) 年度計画の記載22事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の注目すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ ステークホルダーの意見を反映した大学運営の推進

大学経営にステークホルダーの意見を反映させるため、学長アドバイザリーボードを積極的に開催しており（平成30年度：12回開催）、例えば「茨城大学リカレント教育プログラム」を開始するための体制を整備したり、学生のための「トレーニングルーム」をリニューアルオープンしたりするなど、意見を踏まえた改革を推進している。

○ 男女共同参画によるダイバーシティの推進

①臨時託児所の開設、②テレワークの試行、③相談窓口の設置、④研修・セミナーの開催、⑤学長と女性管理職との意見交換会、⑥女性研究者に対する支援制度、⑦情報発信の強化等、総合的に取組を実施しており、これらの取組で女性が働きやすい環境を整えたことやライフイベント中の研究者に対し支援を実施することにより、女性研究者の科学研究費助成事業の採択率が平成30年度は40.9%となり、平成27年度と比較して約2倍の伸びを示すとともに、平成30年度の全国の女性採択率26.0%と比較しても極めて高い採択率となるなど、女性研究者支援の取り組みが顕著な成果をあげている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 7 事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 「食と農」に関する国際的に活躍する人材育成

地域農業のグローバル対応と農業イノベーション（スマート農業）における国際教育研究拠点の形成を目指し、農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターを農学部附属国際フィールド農学センターに改組するとともに、食品安全、環境保全等の持続可能性を確保するための生産工程管理としての国際基準であるJGAP青果物・穀物を取得（国立大学で2例目）している。新設の総合研究棟である「フードイノベーション棟」は、食品の製造・加工・流通（サプライチェーン）の各工程における食品衛生管理の国際基準である「HACCP」基準を満たす加工実験室を備え、食品衛生管理に係る学生教育のほか、新たな機能性食品や食品加工技術の開発を推進する産学連携の拠点としての活用が期待される。なお、令和元年度から民間のベンチャー企業等（2社）が同施設を拠点に共同研究及び商品開発を開始している。

○ 空き家再生による地域課題の解決

日立市が費用を補助し、家主が空き家を提供、学生がリフォームするという、三者共同の枠組みを活用し、市内の古い空き家を学生向けのシェアハウスに改修する取組を実施している。一部のスペースは地域住民との交流スペースとなっており、人口減少を背景に増加が社会問題化する空き家の再生につながるとともに、学生は低賃料で居住できることとしている。

○ 附属学校のガバナンス強化及び働き方改革

働き方改革として、担当理事の下に「附属学校園における働き方改革タスクフォース」を立ち上げ、「教員の負担を軽減する業務」「教員以外に担当を替える業務」「やめる業務」の3つの観点で業務洗い出しを行っている。また、繁忙となる学期末において集中して事務処理を行うための時間を設定し、業務効率化を進めるとともに、学生ボランティアによる授業準備等のサポートを推進し、教員の負担軽減を図っている。さらに、平成31年4月から各附属学校園に設置されている係を統括する附属学校園統括係長を教育学部に新設し、働き方改革の実現を含めた事務支援体制の強化を図ることとしている。